

## 仕事と生活の調和に関する数値目標（厚生労働省関係）（案）について

厚生労働省

### 1 数値目標の考え方

ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた国民、企業、政府等の取組を推進するための社会全体の目標として、政策によって一定の影響を及ぼすことができる項目について目標値を設定するもの。なお、この数値目標は、社会全体として達成することを目指す目標であり、個々の個人や企業に課されるものではない。

10年後の目標値は、ワーク・ライフ・バランス社会の実現へ向けた取組が進んだ場合に達成される理想的な水準として、個人の希望が実現した場合を想定して推計した水準、又は、施策の推進によって現状値や過去のトレンドを押し上げた場合を想定して推計した水準等、を設定することを基本とする。また、その実現に向けての中間的な目標値として5年後の数値目標を設定する。

### 2 具体的数値目標について（次表参照）

仕事と生活の調和に関する数値目標（厚生労働省関係）（案）

	数値目標設定指標	現状	目標値	
			5年後	10年後
共通	就業率	(別紙参照)		
就業希望者の就業	第1子出産前後の女性の継続就業率	38.0% 出生動向基本調査(平成17年)	45%	55%
	男女の育児休業取得率	女性：72.3% 男性：0.50% 女性雇用管理基本調査(平成17年度)	女性：80% 男性：5%	女性：80% 男性：10%
健康仕事以外の時間の確保の実現	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	38.6% 平成18年労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査	60%	全ての企業で実施
	週労働時間60時間以上の雇用の割合	10.8% 労働力調査(平成18年)	2割減	半減
	年次有給休暇取得率	46.6% 就労条件総合調査(平成19年)	60%	完全取得
	心の健康対策(メンタルヘルスケア)に取り組んでいる事業所割合	88.9%(5,000人以上) 90.6%(1,000~4,999人) 64.7%(300~999人) 労働者健康状況調査(平成14年)	90% (300人以上のすべての規模)	全ての企業で実施 (300人以上のすべての規模)
多様な働き方の選択の尊重	働き方の柔軟度	テレワーカー比率 (=勤務場所の柔軟度) 10.4% テレワーク実態調査(平成17年度)	倍増 (2010年まで)	-
		短時間正社員制度の導入割合 (=勤務時間の柔軟度)	25%	50%
	労働者の自己啓発支援	自己啓発を行っている労働者の割合 46.2%(正社員) 23.4%(非正社員)	60%(正社員) 40%(非正社員)	70%(正社員) 50%(非正社員)
労働者の自己啓発を支援している事業所の割合 77.3%(正社員) 38.0%(非正社員) 能力開発基本調査(平成18年度)		90%(正社員) 50%(非正社員)	95%(正社員) 60%(非正社員)	
	6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間	1日当たり 60分 社会生活基本調査(平成18年)	1時間 45分	2時間 30分

検討その他	保育等の子育てサービスを提供している割合
-------	----------------------

## 就業率数値目標(案)

		2006年実績値	厚生労働省案	
			2012年	2017年
25～34歳	男性	90.3%	93%～94%	93%～94%
25～44歳	女性	64.9%	67%～70%	69%～72%
60～64歳	男性	67.1%	72%～74%	79%～80%
	女性	39.0%	40%～41%	41%～43%
65～69歳	男性	45.7%	48%	50%～51%
	女性	24.6%	25%～26%	26%～27%

(注) 上記の数値は、雇用政策研究会において、計量モデルを用いて推計した、仕事と生活の調和等に関する政策効果を織り込んだ2030年までの労働力需給推計結果(就業率の将来見通し等)について検討し、その結果を踏まえ、厚生労働省が設定した。